

郵政民営化委員会の議事の公開について（案）

郵政民営化委員会の議事は、可能な限り国民にその内容を示し、その透明性を確保することとし、以下の措置をとる。

- 1 毎回の会議終了後、委員長又は事務局が記者会見を行い、議事内容を説明する。
- 2 毎回の会議終了後速やかに議事要旨（発言者名なし）を作成し、ホームページにおいて公表する。会議資料についても同様とする。
- 3 毎回の議事録（原則として発言者名入り）については、その作成後、ホームページにおいて公表する。